

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
11	子ども・子育て支援法に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

伊佐市は、子ども・子育て支援法に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じることで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

伊佐市長

公表日

平成29年6月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	子ども・子育て支援法に関する事務	
②事務の概要	教育・保育給付に係る支給認定事務及び施設型給付費の支給に伴う利用者負担額の決定及び徴収 地域子ども・子育て支援事業の利用に関する事務	
③システムの名称	・Acrocity福祉(子ども・子育て支援) ・中間サーバー ・MICJET番号連携サーバー	
2. 特定個人情報ファイル名		
・Acrocity福祉(子ども・子育て支援)		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)第9条第1項 及び別表第一の94の項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定	
②法令上の根拠	・番号法第19条第7号及び別表第二 (別表第二における情報照会の根拠) 116の項	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	こども課	
②所属長	こども課長 堀之内 博行	
6. 他の評価実施機関		
なし		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	こども課 鹿児島県伊佐市大口里1888番地 電話 0995-23-1311	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	こども課 鹿児島県伊佐市大口里1888番地 電話 0995-23-1311	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]